

佐賀県訓令甲第 2 号

農林水産商工本部
県土づくり本部
農 林 事 務 所
林 業 試 験 場

森林害虫防除員の任命（昭和 53 年佐賀県訓令甲第 14 号）の一部を次のように改正する。

平成 25 年 3 月 19 日

佐賀県知事 古 川 康

受訓先中「緑化センター」を削る。

附 則

この訓令は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。